

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 28 日（水）10：00～12：00
- 2 場 所 福島県青少年会館 大会議室（福島市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、舶来総務課長、
平岩復興推進課長、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、
橋本健康福祉課長、志賀秘書広報課長
- 4 町民出席者 28 名

5 町長あいさつ概要

○町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。

・震災後 4 年 7 ヶ月が経過、北海道から沖縄県まで全国 38 都道府県、300 以上の自治体に避難している。少しでも皆様の環境等が改善するようにしているが、中々出来ない。

・平成 25 年 3 月 11 日に町長就任、郡内の町村は双葉町を除き区域再編を実施した。区域再編の説明会を 3 月 16 日いわき市ラトブにおいて、両竹、中野、中浜地区住民の方へ区域再編の説明会を実施したが、区域により賠償に差が出ることで了解が得られず、その後浪江町と連携し、4 月 6 に再度同所において説明会を実施し、精神的賠償に差が出ないように説明を行い区域再編の了解を得た。

・平成 25 年 6 月に役場事務所を加須市からいわき市へ移動。

・加須市に全国唯一残っていた一時避難所の閉鎖の説明会を実施し、当時 123 名の避難者（65 歳以上が 70%の居住）の行き場のない気持ちがわかった。県外の住宅の借上げ制度は終了していたが、埼玉県知事の英断により借上げ制度が行われた。日赤の家電 6 点セットについては、日赤本社に赴き交渉を行ったが、双葉町のため過去 2 回延長をした経緯があり、今回の家電セットについては、対応不可の判断になった。このような中で兵庫県の女性より 1000 万円に寄付の申込みがあり、女性と面談し 1000 万円を家電 3 点の購入費に充てることに了承を得た。

・平成 26 年 4 月に町立幼稚園、小学校、中学校の再開を実施。当初旧東邦銀行錦支店で再開し、2 学期より現在の仮設校舎で授業を行っている。当初 11 名が現在 21 名の在校生がいる。少人数教育と ICT 教育を行い、来年は現在より 10 名位増える予定である。

○町内復興の取組について

・復興 IC については、5 月 26 日に国土交通省に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に（太田前国交大臣より）連結許可が下りたところ。平成 31 年度の整備完了を予定。

今後、IC 整備と共に、アクセス道路である県道井手長塚線の早期改良整備を県に求

めている。

・次に、復興祈念公園については、4月27日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定。基本構想等については、現在、私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議中。

・昨年度の町政懇談会では、中間報告としてビジョン案を説明させていただいたが、今年3月に「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、本ビジョンに示した施策の具現化に向けた意見を求めるため、町民代表12名による復興町民委員会を設置した。

また、本委員会の下部組織として、「復興産業拠点」、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」の3つの部会と、産業部会の下に「新産業創出」の分科会を設けたところ。

現在の検討状況は、「復興産業等拠点部会」では、①中野地区の復興産業拠点のあり方、②双葉駅周辺地区の整備方針などについてその下の新産業創出分科会では①両竹地区の土地利用、②再生可能エネルギーで得られた電力の活用方法について検討中。

「高齢者等福祉部会」では、①保健・医療や介護体制の確保、②高齢者の見守り活動に係る課題、③子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討。

「町民コミュニティ部会」では、①町民の絆・コミュニティの維持・発展のために必要な取組、②教育・人材育成に係る課題や対策について検討中であり、来年1月頃委員会の提言がとりまとめられる予定となっている。

・なお、長期ビジョンについては、後ほど復興推進課長から詳細を説明させる。

○中間貯蔵施設について

・3月13日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、その後3月25日、双葉町でも試験輸送が開始。

・地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月末現在、5名の町民が契約したとの報告を受けている。

・環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○除染について

・避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の環境省による本格除染が開始され来年3月完了予定。

・また、帰還困難区域であるものの比較的線量の低い場所（双葉駅周辺）の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

○一時帰宅時の休憩施設について

本格除染の実施に伴い、除染請負業者の現場事務所が中野地区にあるが、その一角に町の休憩所が設置された。これまでは両竹・浜野地区の方のみの利用であったが、11月2日より全ての町民の皆様にご利用いただけることとなった。既にHPやタブレットで広報しているが、改めて次の広報紙等でお知らせしたい。

また、双葉駅隣のコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所を設置することとし、本年度に水確保のためのボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、

来年秋ごろには休憩所が開設できるよう準備を進めている。

○東電賠償について

・東電賠償の未請求者は昨年9月と本年9月を比較すると、190名から74名に減少はしている。しかし、まだ未請求者がおられることから、東京電力に対して未請求者解消を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・昨年11月の郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、9月末現在で107世帯、172名の町民の入居が決定し、既に87世帯、139名が入居されている。

・双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に建設予定の復興公営住宅は、当初予定が遅れ平成29年度後期の入居開始となっており、現在、用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。

・町としては、平成29年度のできる限り早期の入居が可能となるよう県に強く働きかけている。県も木造戸建住宅については「買取型の整備」により、工期短縮を図り早期入居をつなげたいとのことであり、戸建だけでも完成しだい、入居できるよう引き続き協議していく。

他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住戸がある住宅の募集は終了している。

○双葉町の家庭内ごみについて

・11月1日より双葉町内の家庭の片付けごみの回収を開始した。集積場所は震災前と同じごみステーションとなり、不定期に業者が回収を実施する。

・詳細は後ほど住民生活課長から説明させる。

○双葉町立学校について

町立学校は、昨年4月に開設、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。

昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名であったが、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名、現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加した。

町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取組を進めており、先月7日にも開催したが、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問の対応をしている。

○町からのお知らせ

①双葉町家庭内片付ごみ、防犯、防災について、松本住民生活課長より説明。

②町立学校の状況について、半谷教育長より説明。

○復興まちづくり長期ビジョンについて説明（平岩復興推進課長）

○双葉町内のごみの出し方・防犯について説明（松本住民生活課長）

6 懇談会概要

（男性）

一時帰宅したときに、家の庭に生えている雑草が膨大な量になっており、誤って火がついてしまった場合には、火災になる可能性がある。そのような問題が予想されるため、対応を考えてもらいたい。また家庭ゴミに関しても袋に入るような規模のゴミではないので、再度対策を考えてもらいたい。家自体が粗大ゴミ。

（松本住民生活課長）

双葉町でもゴミの処理が手つかずだったが、家庭内のゴミに関してのみ回収するという話が決まった。まずは出せるゴミを出して欲しい。雑草や粗大ゴミ等に関しては、回収が決まるまで保管をお願いする。

（女性）

ゴミの分別について、一時帰宅した際に膨大な量のゴミだったため、一つにまとめてしまったが、その場合はゴミ袋にはどのような標記で出せばいいのか。

（松本住民生活課長）

入っている種類全てを記載して欲しい。可燃ゴミ・不燃ゴミが一緒に入っている場合は、可燃・不燃ゴミ等。今後家庭ゴミを出す際には、分別をお願いする。

（男性）

土地・建物に対する賠償の事で、東京電力が上限を発表した。家を再建した方が上限までいかず、差額が生じた場合、その差額分はどうなるのかと東電に質問したが、返答では差額分は別の土地や建物購入時に合わせて使ってくださいとの話だった。私個人の考えでは差額分は差額分として、払うべきだと思う。双葉郡内で検討して公平になるように進めてほしい。

（伊澤町長）

今後東京電力に対し、双葉町単独でやっても効果はないので、双葉郡町村会で、問題

を共有し、取り組んでいきたい。

先程、ご指摘のあった家の荒廃。家自体が粗大ゴミという件について、町としての考えを説明する。今現在9月1日から家屋調査が始まった。その理由について、評価をしてもらうことによって今後の賠償にも影響してくる。そして、雑草の処理についてですが、東京電力のボランティアで対応しているので、東京電力の相談のこと。

(男性)

罹災証明について。家屋調査を行ってもらい、罹災証明は今後発行してもらった方がよいのか、証明書の発行もした方良いのか。

(半澤副町長)

家屋被害認定調査については、今年度9月~11月までに申込みされた方から順に調査を開始する。対象地区としては、新山・下条・郡山・細谷・中田を対象。家屋被害認定調査を行った上で、罹災証明が必要な理由については、生活再建支援制度を適用や保険会社への提出が必要なため。罹災証明は賠償のために東電に提出するものではない。

(男性)

今後の自治会の将来に関して、町はどう考えているのか。また今後イベントを企画する際は、事前に自治会に相談をしてほしい。

(伊澤町長)

自治会の今後について今現在考えているのは、借上げと復興住宅に入居する町民で1つの自治会で活動してもらうことも検討している。また今後イベントを企画する際は、事前に自治会に相談する。

(男性)

南相馬に連絡員を配置した経緯を教えてください。

(伊澤町長)

交通の利便性や情報が入りにくい等様々な問題があったため、南相馬に連絡所を開設した。

(男性)

南相馬にも自治会を立ち上げてもらいたい。

(半澤副町長)

南相馬での自治会の立ち上げに関しては、今現在町の復興支援員が町民との懇談を進めている。今年度中の立ち上げは厳しいが、次年度以降中心となる人物と関わりながら、取り組んでいきたい。

(男性)

ゴミステーションとはゴミ置き場のことでよいか。ゴミ置き場は以前施錠してあったが、今は開錠しているのか。

(松本住民生活課長)

今週中には環境省で委託した業者が、ゴミ置き場のゴミを回収して、11月1日からの家庭内ゴミ回収に備える。

(男性)

家庭内ゴミをゴミステーションに持って行った際に入りきらない場合はどうすればいいのか。

(松本住民生活課長)

入りきらない場合はそのままゴミステーション周辺に置いて下さい。業者の方で必ず週一回は回収する。それと回収業者・町臨時職員が巡回パトロールも行う。

(男性)

自宅の庭にゴミを置いておいて、東電に連絡すれば回収にくるという話もあったが、その方法とゴミステーションに持っていくという2種類の方法があると考えていいか。

(松本住民生活課長)

どちらの方法でも最終的にはゴミステーションに行く。どちらでも構わない。

(男性)

木の処理はどうなっているのか。

(松本住民生活課長)

鎖でまとめられていて、開閉できない状況ですが、業者の方に頼んで鎖の施錠を開錠してもらい、自由に入れるように環境省には話をしている。

(男性)

自由に入れるようにしていただければ幸いです。

(半澤副町長)

ゴミステーションに入りきらないゴミの回収について、イノシシ等に荒らされてしまうのではないかと意見が他会場でも挙がっているが、この件に関しては、他町でもスタート時は混乱があったとのことでしたので、双葉町としてもスタート時から1ヶ月間は巡回パトロールや回収回数を増やしてもらうよう環境省に要請する。

(男性)

袋に入りきらないゴミはどうしたらいいか。

(松本住民生活課長)

袋の大きさは最大で90リットルとなっているので、粗大ゴミや家電製品に関しては、回収の段取りが決まり次第連絡する。

(男性)

電気・水道はいつごろから使えるようになるのか。一時帰宅した際に家の中を掃除するときには電気が使えないのは不便。

(猪狩産業建設課長)

水道に関してはしばらく時間がかかる。今年度中には駅コミセンに井戸を掘る計画を立てている。井戸から水を汲んで清掃等に使用できるようにしていきたい。電気に関しては現状では難しいと思われまます。

(男性)

震災前に軽油タンクを満タンにしたが、火災の心配もあるのでそれを役場で処理してもらえないだろうか。

(伊澤町長)

環境省には交渉をしているのが、引き受けてくれる業者が見つからないということ。家庭内ゴミの回収についても、町で保管場所を用意できたことで何とか許可がでた状況です。町民の皆さんから出たご指摘は国の方に引き続き強く要望していく。

(男性)

復興住宅が勿来酒井に出来た時に、勿来酒井に住む町民だけでなく、他の復興住宅や

地域に住んでいる町民と交流できるような仕組みになっているのかどうか。

(伊澤町長)

希望する町民のニーズにあった建物を考えている。また、双葉町独自の取り組みとして、診療所・高齢者等のサポート拠点・簡易的な宿泊施設等を建設する計画である。他の復興住宅に比べて設備は充実していると思う。

(男性)

町政懇談会の在り方ですが、行政側の都合だけではなく、町民の都合にも合わせて土日等に町政懇談会も検討してもらいたい。また、拠点除染についても、拠点や学校関係だけを除染するのではなく、駅周辺等中心になるようなところの除染も進めてほしい。

(伊澤町長)

土日等に町政懇談会をという案も検討中です。また昨年、日中は仕事等で参加できないとの声が町民から挙がっていたこともあり、何か所かでは夕方に開催した。今後データを集計して、検討していく。除染については、国に交渉をして、広い面での除染を実施する考えですので、皆様のご理解を願う。

(半谷教育長)

現在の町立学校の状況について。昨年4月開校時11名からスタートして、現在21名です。施設もかなり充実しており、スタッフも指導力がある先生を揃えている。児童が集まると、近くの仮設のお年寄りが集まり、様々なイベントに顔を出したりしている。今後もさらに充実させていきたいと考えている。

以上